

お 知 ら せ  
平成 2 3 年 1 1 月 1 7 日  
新 潟 地 方 気 象 台

防災関係機関各位

## 大雪警報・注意報基準の変更について

新潟県の大雪警報・注意報基準値を、平成 2 3 年 1 2 月 8 日 1 3 時から下記のとおり運用しますのでお知らせします。

近年の高速交通網の拡充や流通網の高密度化に伴い、降雪による交通網や経済活動等、社会生活に与える影響がより大きくなっています。また、県内での即時的な降雪の観測値の入手が、気象庁のアメダス観測データのほか、防災機関の観測データからも可能となったことから、大雪警報・注意報の基準を見直すことになったものです。

記

### 【現 行】

- ・区分：海岸、平野、山沿いの 3 区分
- ・基準気象要素：「2 4 時間降雪の深さ」
- ・基準値：別紙の新旧対照表のとおり

### 【変更後】

- ・区分：市町村単位の平地、山沿いの 2 区分
- ・基準気象要素：平地「6 時間降雪の深さ」、山沿い「1 2 時間降雪の深さ」
- ・基準値：別紙の新旧対照表のとおり

以上

本件問い合わせ先  
新潟地方気象台 防災業務課 (Tel : 025-244-1703)

(平成23年12月8日改正)

新潟県大雪警報基準の新旧対照表

種類	要素	細分区域名			新基準		旧基準(24時間)			
		一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域	平地(6時間)	山沿い(12時間)	海岸	平野	山沿い	
大雪警報	降雪の深さ (cm)	下越	新潟地域	新潟市	30	-	50	70	-	
				燕市	30	-	-	70	-	
				阿賀野市	30	55	-	70	100	
				弥彦村	30	-	-	70	-	
			岩船地域	村上市	35	55	50	70	100	
				関川村	35	55	-	70	100	
				粟島浦村	30	-	50	-	-	
			新発田地域	新発田市	35	55	50	70	100	
				胎内市	35	55	50	70	100	
				聖籠町	30	-	50	70	-	
			五泉地域	五泉市	30	55	-	70	100	
				阿賀町	-	55	-	-	100	
			中越	長岡地域	長岡市	35	55	50	70	100
					小千谷市	35	55	-	70	100
					見附市	35	-	-	70	-
					出雲崎町	35	-	50	70	-
		三条地域		三条市	35	55	-	70	100	
				加茂市	30	55	-	70	100	
				田上町	30	-	-	70	-	
		魚沼市		魚沼市	-	60	-	-	100	
		柏崎地域		柏崎市	35	60	50	70	100	
				刈羽村	35	-	50	70	-	
		南魚沼地域		南魚沼市	-	60	-	-	100	
				湯沢町	-	60	-	-	100	
		十日町地域		十日町市	-	60	-	-	100	
				津南町	-	60	-	-	100	
		上越		上越市	上越市	30	55	50	70	100
				糸魚川市	糸魚川市	30	60	50	-	100
			妙高市	妙高市	30	55	-	70	100	
		佐渡	佐渡市	佐渡市	30	-	50	-	-	

※旧基準は1964（昭和39年）より運用

(平成23年12月8日改正)

新潟県大雪注意報基準の新旧対照表

種類	要素	細分区域名			新基準		旧基準(24時間)			
		一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域	平地(6時間)	山沿い(12時間)	海岸	平野	山沿い	
大雪注意報	降雪の深さ(cm)	下越	新潟地域	新潟市	15	-	20	40	-	
				燕市	15	-	-	40	-	
				阿賀野市	15	30	-	40	60	
				弥彦村	15	-	-	40	-	
			岩船地域	村上市	15	30	20	40	60	
				関川村	15	30	-	40	60	
				粟島浦村	15	-	20	-	-	
			新発田地域	新発田市	15	30	20	40	60	
				胎内市	15	30	20	40	60	
				聖籠町	15	-	20	40	-	
			五泉地域	五泉市	15	30	-	40	60	
				阿賀町	-	30	-	-	60	
			中越	長岡地域	長岡市	15	30	30	40	60
					小千谷市	15	30	-	40	60
					見附市	15	-	-	40	-
					出雲崎町	15	-	30	40	-
				三条地域	三条市	15	30	-	40	60
					加茂市	15	30	-	40	60
		田上町			15	-	-	40	-	
		魚沼市		魚沼市	-	35	-	-	60	
		柏崎地域		柏崎市	15	35	30	40	60	
				刈羽村	15	-	30	40	-	
		南魚沼地域		南魚沼市	-	35	-	-	60	
				湯沢町	-	35	-	-	60	
		十日町地域		十日町市	-	35	-	-	60	
				津南町	-	35	-	-	60	
		上越		上越市	上越市	15	30	30	40	60
				糸魚川市	糸魚川市	15	30	30	-	60
				妙高市	妙高市	15	30	-	40	60
		佐渡		佐渡市	佐渡市	15	-	25	-	-

※旧基準は1964(昭和39年)より運用